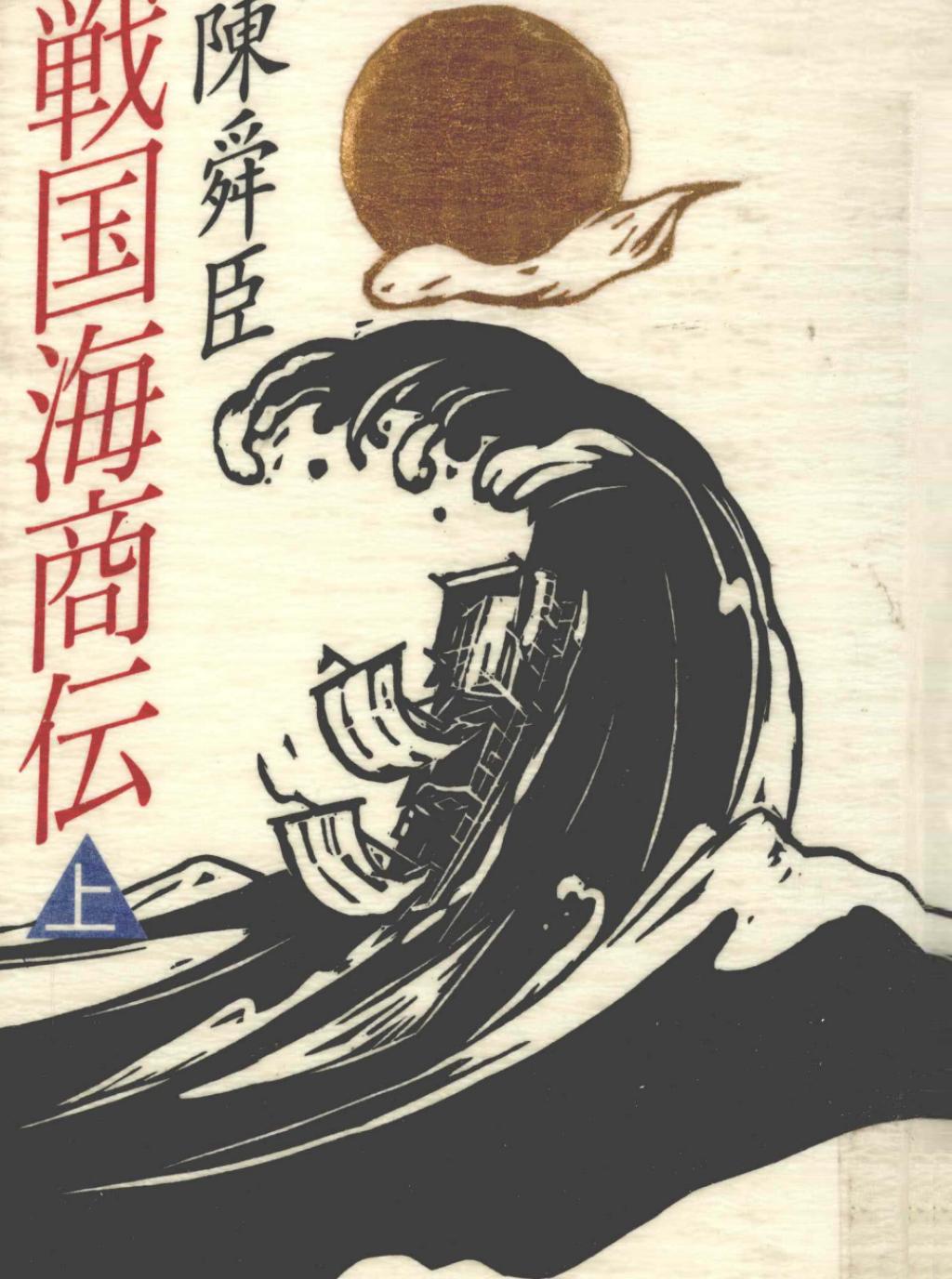


# 戦国海商伝

上

陳舜臣



戰國海商伝

上

陳舜臣

工业学院图书馆  
工业学院图书馆  
藏书章



©Shunshin Chin

1990

Printed in Japan



陳舜臣

# 戦国海商伝 上

1990年2月8日 第1刷発行

発行者 野間佐和子

発行所 株式会社講談社 〒112 東京都文京区音羽2-12-21

電話 東京(03)945-1111(大代表)

印刷所 豊国印刷株式会社 製本所 黒柳製本株式会社



定価 1,550円(本体1,505円)

ISBN4-06-204737-3(文2)



落丁本乱丁本は、小社書籍製作部宛にお送りください。

送料小社負担にてお取り替えいたします。なお、この本についてのお問い合わせは

文芸局文芸図書第2出版部あてにお願いいたします。

戦国海商伝

上巻  
○目次

寧波の乱

7

東西南北の水

44

仏郎機(フランキ)

66

五峰船立

92

海への道

114

遣明使

136

百戸の子

159

故園

177

乱  
穂  
洋

九  
日  
山

風  
を  
祈  
る

甘  
棠  
庵

種  
子  
島

衣  
冠  
の  
笠

掃  
滅

328    308    278    260    247    220    201

装丁・武山忠／表紙絵・田中久司

戦国海商伝

上

陳舜臣



寧波の乱  
ニンポー

佐太郎の七歳の記憶は鮮烈である。

彼はそのときのことを、のちのちまでこまかくおぼえていた。それ以後の記憶よりも、はるかにあざやかであったのだ。

火の海。――

じつは船が燃えていたのである。佐太郎たちが日本の堺から、ながいあいだ乗ってきた船にほかならない。夜だったはずだが、焰のあかりで、あたりは煌々として、そのためか、記憶からは夜の要素が脱落している。

燃えた帆柱が、線をひいてたおれ、水中に吸いこまれ、じゅつ、という音が佐太郎の耳に焼きついた。

「そんな音などきこえたはずはない。あのとき、船着場からだいぶはなれた所にいたのです。佐太郎さんはまだ子供だったから、きいたと思ふこんだけでしよう」

おなじ場所にいた新吉は、後年、佐太郎の思い出話をきくたびに、首を横に振つて、そう言つた。

そう言われても、佐太郎にはどうしてもその音を子供の幻聴<sup>げんちょう</sup>とは思えなかつた。あまりにもなまなましい音だつたのである。

「たしかにきこえましたよ」

少年のころはそう言い張つたが、大きくなつてからは、先輩の新吉にさからつても仕方がないと、あきらめるようになつた。先輩<sup>せんぱい</sup>というだけではなく、あのとき、新吉は佐太郎を救出に來たのである。命の恩人<sup>めのおんじん</sup>でもあつたのだ。

「音といえば、爆竹<sup>ばくちゆう</sup>の音です。奇襲だから、大内側<sup>おおうち</sup>は爆竹を投げこんだ」と、新吉は言う。

「そんな音はおぼえていません」

「おかしいな。けたたましい音でしたよ。あの音をおぼえていないとは。……そうか、佐太郎さんは子供だから、もう気が転倒<sup>てんとう</sup>していたのでしょう。私はあのとき、もう二十三<sup>にじゅさん</sup>だつたから、まちがいありません」

「私は七つでしたから。……」

押し問答はそれでおしまいになる。

大きな事件のおこつた年は、人生の節目として、誰もが自分の年齢を、しっかりとおぼえているものなのだ。

——寧波の倭乱<sup>わいろらん</sup>。

と、明史<sup>みょうし</sup>にしるされている事件がおこつたのは、西暦一五二三年のことである。明の嘉靖<sup>かせいい</sup>二年。

日本の元号でいえば、後柏原天皇の大永<sup>だいえい</sup>三年にあたる。

細川氏の仕立てた遣明船<sup>けいめいせん</sup>は、相国寺<sup>さうこくじ</sup>の僧鸞<sup>らん</sup>瑞<sup>ずい</sup>佐<sup>さ</sup>を正使として、その年の四月に堺を出発し、月

末に寧波府に到着した。

細川氏の遣明船は、もともと兵庫から出るのだが、このときは堺から紀伊水道を通り、四国、九州の南をまわって、中国にむかった。競争相手である大内氏の縄張りなので、瀬戸内海を避けた航路を考えたのである。

七歳の佐太郎はこの船に乗っていた。山羊ひげをはやした、宋素卿という明国人と同室であった。堺で乗船するとき、宋素卿は佐太郎の小さな手を強く握りしめた。佐太郎はそのときの痛さをおぼえている。

日本の遣明船のために開かれた明国の港は寧波であつた。

現在の浙江省寧波市にあたるが、むかしは明州と呼ばれていた。かつての遣唐使船も、この明州と大宰府のあいだを往来したのである。明代になってから、地名が国名と重複するのをきらつて、「寧波」と改められた。府の役所が置かれ、外国の使節を接待するための「嘉賓館」も設けられている。

当時の明国の对外貿易は、「朝貢」を前提としていたのである。明を宗主国と認めた国だけに貿易が許された。日本も足利義満が、臣と称する国書を送つて、その資格を得ていたのだ。

遣明船は三種の貿易をおこなう。

第一に進貢である。皇帝への献上品という形で、刀剣、金屏風、鎧、硫黄、瑪瑙、扇子などをはこび、「頒賜」という形で高級織物その他の貴重品をもらう。宗主国だから、けちなことはできない。つねに献上品に数倍する下賜品があった。

第二は公貿易であり、明國政府との取引である。

第三は私貿易で、寧波の牙行という特許商人、あるいは北京の会同館という交易会での商人との

取引である。沿道での私的な取引も可能であった。

明にとつて、この貿易はかなり負担になつたようで、その回数や船の数をできるだけ制限しようとしたのである。時代によつて異なるが、「十年三艘」とされた時期もあつた。

日本からの渡航には「勘合」という明国発行の渡航証明書を所持しなければならない。いわば割り符である。明では元号が変わると、百通の勘合を日本に発給した。明は一帝一元号制だから、皇帝交替のたびに、発給したことになる。

細川船が到着する数日前、大内船はすでに寧波に着いていたのである。

佐太郎のかすかな記憶に、到着したとき、船室に人の出入りがにわかに多くなり、彼らがふだんより声を荒げていた場面が残っている。七歳の子供には、彼らのやりとりは理解できなかつたがあとから想像すると、

——大内におくれをとつたではないか！

といつた憤激の発言であつたらしい。

同室の宋素卿が、しごくおち着いていたことも、印象に残つている。まわりが騒然としていたのに、彼だけがそんな雰囲気の外にいるかんじであつた。

正使鸞岡瑞佐の名を、佐太郎はそのとき知らなかつたが、人びとが「僧正さま」とか「相国寺さま」と呼んでいた、いちばん偉いその人までが、宋素卿だけを頼りにしていたらしいことはわかつた。

——ちゃんと手は打つてあります。ご安心ください。

宋素卿はそう言つたにちがいない。

——この前のことをご存知でしょ？

あるいは、そうつけ加えたかもしれない。

当時の遣明船は、明側がら一回に三艘と制限されていた。この前の遣明船は、大内二艘、細川一艘という割当てであった。細川が不満であったのはいうまでもない。そのとき、宋素卿が一計を案じたのである。

宋素卿は日本に長く在留しているが、もとは浙江出身で、明国の事情、とりわけ交易の事情は数回の往来によつて熟知していた。

——孔子廟造営のため。

——大義名分をかけたのである。

室町幕府の対中國貿易は、天竜寺船からはじめた。足利尊氏は、後醍醐天皇の菩提をとむらうために、天竜寺の建立を思い立ち、その資金にあてるために貿易船を仕立てたのである。それ以来、交易の利益の一部を、社寺造営に寄進するのが伝統となつていた。この前の遣明船も、相国寺造営のためといふことになつていたのである。

明側はそれを一種の名目でいどにうけとつていたようだが、これまでには社寺造営の名目ばかりであつた。かつて伊勢法楽社が一艘割当てられたことがあつたが、「孔子廟」はたしかに良い思いつきだった。

孔子は中国では「至聖」とあがめられている。曲阜の孔子廟のほか、各府県にも孔子を祀る廟があつた。ふつう「文廟」と呼ばれ、たいてい学校も付設されている。

——日本でははじめての孔子廟。

といえば、特例として認められるにちがいない。——宋素卿の思いつきは、みごとにあつた。大内の二艘にたいして、細川は割当てられた一艘のほか、もう一艘のいわば「孔子廟船」が、現地

で許可されたのである。結局、大内と細川とが、それぞれ二艘ということになつた。  
孔子の靈験があらたかであつたばかりではない。宋素卿は寧波の関係役人に、はげしい賄賂攻勢  
をおこなつたのである。

このたびは、大内三艘にたいして、細川はゼロであつた。勘合の争奪に失敗したのである。大内  
は勘合をもつてゐるが、細川は正式のそれをもつていないのである。

勘合は元号が改まるごとに、百通発給されるしきたりであつた。十年一貢が原則だから、一代に百通  
も使うことはない。ただ皇帝の長寿を願つての過剰発給だが、改元されて新しい勘合が出ると、そ  
れまでのものは無効となる。

明では二年前に正徳帝が死に、去年、嘉靖と改元された。だが、新しい勘合はまだ日本に届いて  
いない。したがつて、大内船が持参しているのは「正徳勘合」であつた。新勘合発給前だから、こ  
れは有効とされる。

細川は有効な勘合がとれなかつたが、幕府に迫つて、すでに無効となつてゐる「弘治勘合」を手  
に入れたのである。

正徳という元号は十六年つづき、その前の十八年が弘治であつた。弘治勘合はずいぶん長いあい  
だ無効であつたのだ。

——いまは嘉靖の世。正徳も弘治も、嘉靖でないことにかけてはおなじではないか。  
宋素卿はそんな屁理屈を考えていたらしい。

しかし、宋素卿が頼りとしたのは、理屈よりも、前回の渡航で賄賂によつて築いた人脈であつ  
た。

佐太郎は船室で、相国寺の僧正が宋素卿に袋を渡すのを見ている。ずつしりと重そうであつた。

おそらく黄金がはいっていたのであろう。賄賂用であつたのはまちがいない。

寧波における貿易監督官は、市舶司といつて、前回とおなじ頼恩という宦官であつた。話が早かつたはずである。

数日遅れた細川船が、さきに荷揚げをはじめた。岸壁の「東庫」に、つぎつぎとはこびこまれる。先着の大内船には、まだ荷揚げの許可がおりていらない。

——これはどうしたことか？

と、大内側が騒ぎ立てたのはいうまでもない。大内船の正使宗設謙道は、僧侶ながらも、気の荒い人物であつた。副使は月渚永乗で、ほかに大内家で武勇の誉の高い神代源太郎という武士が、數十人の戦闘員を率いていた。使節団は寧波と北京の間を往復するので、つねに警固の人員を伴つていたのである。これは細川側もおなじであつた。

このときの賄賂攻勢は、前回の数倍に及んだという。前回は正規の一艘のほか、孔子廟造営のための一艘が加わっているだけだった。いうなれば、「お目こぼし」にすぎない。ところが、こんどの三艘は、有効な勘合なしの割りこみである。しかも、有効な勘合を所持している大内船が、先着していた。宋素卿は寧波市舶司の頼恩に、

——正徳勘合は賊に奪われたので、やむをえず弘治勘合を持参してきた。  
と、説明したのである。

この説明を信じるなら、正徳勘合を所持している大内船は、賊ということになる。  
頼恩がそれをほんとうに信じたとはおもえない。だが、彼は細川船の宋素卿から、多額の金品をもらつていた。

日本の正使が、大内船の宗設謙道であるか、細川船の鷺岡瑞佐であるか、頼恩としては、いまの

ところ確定できない、という姿勢をとることができた。

細川船は勘合なしだが、大内船もそれを奪つたという疑いがある。——どちらも欠陥使節である。

現場の責任者として、頼恩はどちらかに手心を加えることができる。

——どちらが正使であるかは、北京で決着をつければよい。

中立の立場を装いながら、頼恩は荷揚げや北京への出発について、細川側を優先させたのである。荷物を保管する東庫や、北京へ行く人員を宿泊させる嘉賓館は、双方とも収容するのは無理だから、クジによつてきめたということにした。

公開のクジ引きではない。市舶司で勝手にきめたのである。贈賄のコツを心得ていた宋素卿は、頼恩だけではなく、市舶司の下僚や、警備の軍官にまで金品を配つていたらしい。

二十三歳の入江新吉は、そのとき大内側にいた。大内船は豊前<sup>よしの</sup>の池永から出発したが、新吉はそれに乗ってきたのではない。彼は七年前に渡明している。このたびは、大内船を迎えるために、蘇<sup>そ</sup>州から寧波にやつてきたのである。

大内側の憤激がその極に達したのは、嘉賓館で招宴がおこなわれたときだつた。

二人の正使のうち、どちらがほんものであるか、明國側はまだわからない、という立場をとつていた。だから、使節招待の公式行事である宴会にも、双方を招いたのである。

ところが、宴会の席次は、細川の鷺岡瑞佐のほうが、大内の宗設謙道より上位に置かれていた。  
「このような宴に身を置くことは、わが身の恥である！」  
宗設謙道は席を蹴つて退出した。

「裁決に不利になり申す。ここは……」